【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 2023年11月10日

【四半期会計期間】 第50期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 株式会社 田 谷

【英訳名】 TAYA Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 隆昌

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目23番13号

【電話番号】 03-6384-2221

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画グループ長 富岡 亮平

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目23番13号

【電話番号】 03-6384-2221

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画グループ長 富岡 亮平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第49期 第 2 四半期累計期間	第50期 第 2 四半期累計期間	第49期
会計期間		自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高	(千円)	3,002,326	2,843,858	6,004,926
経常損失()	(千円)	367,719	74,347	602,408
四半期(当期)純損失()	(千円)	386,370	101,884	804,909
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数	(株)	5,100,000	5,100,000	5,100,000
純資産額	(千円)	1,029,278	508,853	610,738
総資産額	(千円)	2,722,417	2,188,092	2,366,866
1株当たり四半期(当期)純損失	(円)	77.32	20.39	161.08
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1 株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	37.8	23.3	25.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	334,627	13,212	582,507
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	70,884	41,345	119,118
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	40,398	36,383	108,415
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	603,426	284,387	375,329

回次	第49期 第2四半期会計期間	第50期 第 2 四半期会計期間
会計期間	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純損失() (円)	39.24	6.07

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2 . 持分法を適用した場合の投資利益については、該当事項がないため記載しておりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、前事業年度末において、4期連続の営業損失およびマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しております。また、当第2四半期累計期間において、業績は改善傾向にあるものの、営業損失を計上する結果となったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

このような状況の解消を図るべく、当社は、中期経営計画『TAYA BX (Beauty Transformation) PROJECT』を策定し、当該状況の改善に努めております。

当第2四半期会計期間においては、前事業年度に実施した更なる不採算店舗の閉鎖、抜本的な本部構造改革による 徹底したコストの圧縮の効果が見え始めており、今後、営業面においては、直営美容室の再構築をはじめ、スヴェン ソングループとの協業による新サービスの導入、フリーランス美容室の展開を加速し、収益力を増強させてまいりま す。また、人的資本施策として働き方の多様化への取組みや評価制度改革、更にプロモーション戦略の強化など、対 外・対内的すべてにおいてリブランディングを実施し、当社の再生に全力を尽くしてまいります。

資金面につきましては、前事業年度には事業構造改革資金の一部をご支援いただき、引き続き取引金融機関とは緊密に連携・情報交換を行っており、将来必要となる資金についてもご支援いただけるよう良好な関係を継続できるよう対応してまいります。また、金融機関以外からの調達についても適宜検討を進めております。

これらの状況を鑑み、現時点において、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消すべく取り組んでいる対応策は 実施途上にあり、今後の事業進捗や追加的な資金調達の状況等によっては、当社の資金繰りに重要な影響を及ぼす可 能性があることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症からの行動制限は解除され、経済活動の正常化が進み、景気は上昇傾向にある一方、ウクライナ情勢の長期化などによるエネルギーコストや原材料の価格上昇は依然として継続しており、先行き不透明な状況が続いております。

美容業界におきましては、美容室のオーバーストア状態による店舗間競争の激化や労働需給逼迫による美容師の 獲得難、物価上昇による個人消費の停滞の懸念もあり、当社を取り巻く経営環境は厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社は2023年4月に、中期経営計画の見直しを行い、新たに『TAYA BX (Beauty Transformation) PROJECT』として始動、事業構造改革・戦略的リブランディング・DXなどの重要施策を推進し、早期経営改善、利益体質の実現へ向け取り組んでおります。

店舗の状況につきましては、フリーランス美容室ブランド「ano」を新設し、2店舗(anoたまプラーザ、ano成城)を新規出店いたしました。また、直営美容室については、1店舗(TAYA心斎橋店)を新規出店、1店舗(TAYAたまプラーザ店)を改装、2店舗(TAYAたまプラーザ美しが丘店、Shampoo十条店)を閉鎖いたしました。これにより、当第2四半期会計期間末の店舗数は、美容室71店舗となりました。

以上の結果、当社の第2四半期累計期間の業績は、売上高2,843百万円(前年同期比5.3%減)となり、営業損失75百万円(前年同期は営業損失381百万円)、経常損失74百万円(前年同期は経常損失367百万円)となりました。四半期純損失は101百万円(前年同期は四半期純損失386百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の総資産は2,188百万円となり、前事業年度末と比べて178百万円減少いたしました。 流動資産の残高は697百万円となり、前事業年度末と比べて146百万円減少いたしました。固定資産の残高は1,490 百万円となり、前事業年度末と比べて32百万円減少いたしました。主な要因につきましては、建物の増加25百万円、無形固定資産の増加12百万円があったものの、現金及び預金の減少90百万円、敷金及び保証金の減少79百万円、売掛金の減少25百万円によるものであります。

当第2四半期会計期間末の負債総額は1,679百万円となり、前事業年度末と比べて76百万円減少いたしました。 流動負債の残高は994百万円となり、前事業年度末と比べて29百万円減少いたしました。固定負債の残高は684百万円となり、前事業年度末と比べて47百万円減少いたしました。主な要因につきましては、資産除去債務の減少52百万円、長短借入金の純減36百万円、流動負債「その他」に含めております「未払金」の減少42百万円、「未払消費税等」の増加39百万円、「預り金」の増加30百万円によるものであります。

当第2四半期会計期間末の純資産は508百万円となり、前事業年度末と比べて101百万円減少いたしました。 以上の結果、自己資本比率は前事業年度末25.8%から23.3%に減少いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物は(以下「資金」という。)前事業年度末に比べ90百万円減少し、284百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において、営業活動の結果支出した資金は13百万円(前年同四半期は334百万円の支出)となりました。

これは主に、減価償却費47百万円、未払消費税等の増加39百万円、預り金の増加30百万円、売上債権の減少25百万円があったことに対し、税引前四半期純損失87百万円、未払金の減少20百万円、法人税等の支払額36百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において、投資活動の結果支出した資金は41百万円(前年同四半期は70百万円の支出)となりました。

これは主に、敷金保証金の回収による収入94百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出75百万円、 資産除去債務の履行による支出35百万円、無形固定資産の取得による支出19百万円があったことによるものであり ます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において、財務活動の結果支出した資金は36百万円(前年同四半期は40百万円の収入)となりました。

これは主に、長短借入金の純減36百万円があったことよるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	16,000,000	
計	16,000,000	

【発行済株式】

種類	第 2 四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年 9 月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,100,000	5,100,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	5,100,000	5,100,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年7月1日~ 2023年9月30日	-	5,100,000	-	50,000	-	-

(5) 【大株主の状況】

2023年 9 月30日現在

			1 3 / 100 H / 10 H
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社ティーズ	横浜市青葉区美しが丘西3丁目8-26	1,677	33.55
田谷 千秋	横浜市青葉区	155	3.11
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	港区浜松町2丁目11番3号	141	2.82
株式会社赤城自動車教習所	伊勢崎市赤堀今井町1丁目564	136	2.73
田谷 和正	横浜市青葉区	81	1.63
株式会社SBI証券	港区六本木1丁目6番1号	77	1.55
SMBC日興証券株式会社	千代田区丸の内3丁目3番1号	66	1.32
東京短資株式会社	 中央区日本橋室町4丁目4-10 	54	1.08
マネックス証券株式会社	港区赤坂 1 丁目12 - 32	35	0.70
TAYA社員持株会	渋谷区千駄ヶ谷 5 丁目23 - 13	33	0.66
計		2,458	49.19

⁽注) 上記 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、141千株であります。

(6) 【議決権の状況】 【発行済株式】

2023年 9 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 102,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,995,400	49,954	
単元未満株式	普通株式 1,700		
発行済株式総数	5,100,000		
総株主の議決権		49,954	

【自己株式等】

2023年 9 月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社田谷	東京都渋谷区千駄ヶ谷 5 - 23 - 13	102,900	1	102,900	2.01
計		102,900	1	102,900	2.01

2 【役員の状況】

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の 2 第 1 項の規定に基づき、第 2 四半期会計期間(2023年 7 月 1 日から2023年 9 月 30日まで)及び第 2 四半期累計期間(2023年 4 月 1 日から2023年 9 月30日まで)に係る四半期財務諸表について、みつば監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第49期 事業年度 普賢監査法人

第50期第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間 みつば監査法人

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

		(単位:千円)
	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当第 2 四半期会計期間 (2023年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	386,163	295,221
売掛金	273,409	247,835
商品	36,578	34,198
美容材料	17,821	16,790
その他	130,482	104,184
貸倒引当金	936	926
流動資産合計	843,520	697,304
固定資産		
有形固定資産		
建物 (純額)	313,677	338,920
土地	159,045	159,045
その他(純額)	38,785	46,860
有形固定資産合計	511,507	544,825
無形固定資産	58,094	70,149
投資その他の資産		
敷金及び保証金	947,090	867,803
その他	6,653	8,007
投資その他の資産合計	953,744	875,811
固定資産合計	1,523,346	1,490,787
資産合計	2,366,866	2,188,092

/ XX /-	-	г пп \
(里1)	≠:-	FH)

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当第 2 四半期会計期間 (2023年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	92,849	99,772
電子記録債務	79,581	71,418
短期借入金	122,500	106,665
1 年内返済予定の長期借入金	43,141	49,153
未払法人税等	36,512	15,975
未払費用	281,868	293,308
賞与引当金	38,293	32,077
資産除去債務	56,866	18,066
その他	272,370	307,860
流動負債合計	1,023,983	994,297
固定負債		
長期借入金	252,765	226,298
退職給付引当金	266,215	260,621
資産除去債務	194,373	180,699
その他	18,791	17,322
固定負債合計	732,145	684,941
負債合計	1,756,128	1,679,238
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	3,132,425	3,132,425
利益剰余金	2,412,189	2,514,074
自己株式	159,497	159,497
株主資本合計	610,738	508,853
純資産合計	610,738	508,853
負債純資産合計	2,366,866	2,188,092

(2) 【四半期損益計算書】 【第2四半期累計期間】

		(単位:千円)
	前第 2 四半期累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)
売上高	3,002,326	2,843,858
売上原価	2,898,571	2,476,174
売上総利益	103,754	367,683
販売費及び一般管理費	484,952	443,297
営業損失()	381,197	75,613
営業外収益		
受取利息	5	2
助成金収入	3,610	2,166
その他	11,963	8,161
営業外収益合計	15,579	10,329
営業外費用		
支払利息	1,354	1,430
資金調達費用		5,000
その他	746	2,633
営業外費用合計	2,101	9,064
経常損失()	367,719	74,347
特別損失		
固定資産除却損	574	
店舗閉鎖損失	1,777	13,031
特別損失合計	2,351	13,031
税引前四半期純損失()	370,071	87,378
法人税、住民税及び事業税	17,133	15,975
法人税等調整額	835	1,469
法人税等合計	16,298	14,506
四半期純損失 ()	386,370	101,884

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:千円)
	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		•
税引前四半期純損失()	370,071	87,378
減価償却費	59,932	47,277
賞与引当金の増減額(は減少)	6,077	6,216
退職給付引当金の増減額(は減少)	17,796	5,593
貸倒引当金の増減額(は減少)	102	10
受取利息	5	2
支払利息	1,354	1,430
固定資産除却損	574	
資金調達費用		5,000
店舗閉鎖損失	1,777	13,031
売上債権の増減額(は増加)	46,560	25,024
棚卸資産の増減額(は増加)	3,738	2,456
仕入債務の増減額(は減少)	26,862	383
未払金の増減額(は減少)	46,277	20,987
未払費用の増減額(は減少)	31,520	11,439
契約負債の増減額(は減少)	85,850	7,368
預り金の増減額(は減少)	1,265	30,545
未払消費税等の増減額(は減少)	5,625	39,771
その他	15,114	3,528
小計	290,701	60,012
利息の受取額	5	2
利息の支払額	1,413	630
資金調達費用の支払額		7,500
店舗閉鎖損失の支払額	1,236	28,584
法人税等の支払額	41,280	36,512
営業活動によるキャッシュ・フロー	334,627	13,212
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	107,350	75,312
無形固定資産の取得による支出	22,160	19,938
敷金及び保証金の差入による支出		2,400
敷金及び保証金の回収による収入	75,537	94,561
資産除去債務の履行による支出	14,610	35,928
その他	2,300	2,328
投資活動によるキャッシュ・フロー	70,884	41,345
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	52,000	22,500
短期借入金の返済による支出	54,011	38,335
長期借入れによる収入	69,000	
長期借入金の返済による支出	25,486	20,455
リース債務の返済による支出	1,104	93
財務活動によるキャッシュ・フロー	40,398	36,383
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	365,113	90,941
現金及び現金同等物の期首残高	968,540	375,329
現金及び現金同等物の四半期末残高	603,426	284,387

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、前事業年度末において、4期連続の営業損失およびマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しております。また、当第2四半期累計期間において、業績は改善傾向にあるものの、営業損失を計上する結果となったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

このような状況の解消を図るべく、当社は、中期経営計画『TAYA BX (Beauty Transformation) PROJECT』を策定し、当該状況の改善に努めております。

当第2四半期会計期間においては、前事業年度に実施した更なる不採算店舗の閉鎖、抜本的な本部構造改革による 徹底したコストの圧縮の効果が見え始めており、今後、営業面においては、直営美容室の再構築をはじめ、スヴェン ソングループとの協業による新サービスの導入、フリーランス美容室の展開を加速し、収益力を増強させてまいりま す。また、人的資本施策として働き方の多様化への取組みや評価制度改革、更にプロモーション戦略の強化など、対 外・対内的すべてにおいてリブランディングを実施し、当社の再生に全力を尽くしてまいります。

資金面につきましては、前事業年度には事業構造改革資金の一部をご支援いただき、引き続き取引金融機関とは緊密に連携・情報交換を行っており、将来必要となる資金についてもご支援いただけるよう良好な関係を継続できるよう対応してまいります。また、金融機関以外からの調達についても適宜検討を進めております。

これらの状況を鑑み、現時点において、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消すべく取り組んでいる対応策は 実施途上にあり、今後の事業進捗や追加的な資金調達の状況等によっては、当社の資金繰りに重要な影響を及ぼす可 能性があることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提としており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務 諸表に反映しておりません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)
給与・賞与	172,948千円	141,682千円
賞与引当金繰入額	16,240	11,679
退職給付費用	1,564	1,095
貸倒引当金繰入額	102	10

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期末貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第 2 四半期累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)
現金及び預金勘定	614,260千円	295,221千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	10,833	10,833
現金及び現金同等物	603,426	284,387

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1.配当金支払額

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1.配当金支払額

(金融商品関係)

当第2四半期会計期間末(2023年9月30日)

敷金及び保証金、長期借入金は、当社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、四半期貸借対照表計上額に前事業年度の末日と比較して著しい変動が認められますが、当第2四半期貸借対照表計上額と時価との差額及び前事業年度に係る貸借対照表上計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期会計期間末(2023年9月30日) 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期会計期間末(2023年9月30日) 該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日) 該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日) 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日) 当社は、美容事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日) 当社は、美容事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

	美容施術	商品	その他	合計
顧客との契約から生じる収益	2,736,187	255,862	10,276	3,002,326
外部顧客への売上高	2,736,187	255,862	10,276	3,002,326

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	美容施術	商品	その他	合計
顧客との契約から生じる収益	2,581,328	245,950	16,579	2,843,858
外部顧客への売上高	2,581,328	245,950	16,579	2,843,858

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純損失()	77円32銭	20円39銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	386,370	101,884
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	386,370	101,884
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,997	4,997

⁽注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在 しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

2 【その他】

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月10日

株式会社田谷取締役会 御中

みつば監査法人

東京都品川区

指定社員 公認会計士 井 原 秀 憲 業務執行社員

指定社員 公認会計士 齊 藤 洋 幸 業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社田谷の2023年4月1日から2024年3月31日までの第50期事業年度の第2四半期会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社田谷の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度末において、4期連続の営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上している。また、当第2四半期累計期間においても営業損失を計上したことにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期 レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠 して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成 基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務 諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさ せる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な 発 見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準までに軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。